

令和4年度

教育行政執行方針

令和4年3月

江差町教育委員会

## 令和4年度 江差町教育行政執行方針

令和4年第1回江差町議会定例会の開催に当たり、江差町教育行政の執行に関する方針と主要な政策について申し上げ、江差町議会議員各位をはじめ町民の皆様にご理解とご協力をお願いする次第です。

### はじめに

昨年も、新型コロナウイルス感染症対策が国や道、そして江差町の最優先課題でした。町ぐるみの感染対策の徹底により、昨年未までは、学校の教育活動は、引き続き様々な制限を伴いましたが、一昨年度の状況よりは前進が見られました。社会教育においては、図書館機能は維持できましたが、各種事業につきましては、感染対策の観点から、一部では残念ながら実施できませんでした。

また、今年1月からの感染拡大は、学校現場にとっては脅威となり、教育活動の推進に影響を及ぼしていますが、今後も学校との連携を密にし、「学びの継続の保障」や「最善の教育」に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の克服の他にも、人口減少と少子高齢化及びグローバル化や高度情報化の進展により社会の激しい変化は依然として続いています。さらには貧困や経済格差問題も憂慮すべき状況にあるなど解決すべき重要課題が山積していますが、これらの解決についての見通しが依然として不透明な状況であります。このようなことが地域社会や家庭環境に影響を及ぼすことが懸念されております。

昨年、第6次江差町総合計画を受け、「目指すまちの姿」の実現に向けて、その理念を踏まえつつ、江差町における教育課題の解決と新しい時代に求められる地域づくり、人づくりを目指し、「江差町教育大綱」及び「江差町教育推進計画」を策定いたしました。

変化の激しい予測が困難な時代を生き抜くためには、将来への夢や希望を持ち、主体的に変化に対応し、自ら考え判断していくたくましさや賢さが求められます。その延長線上に地域社会の発展を支える気概を持った江差人の姿があり、その育成の基盤となる教育の重要性を改めて認識しております。そして、これからの将来を担う子どもたちに、学ぶ意欲を育て、確かな学力と豊かな心を育成し、体力・運動能力の向上を図るとともに、安心・安全を確保する教育の充実・発展に一層努めてまいります。

さて、新学習指導要領が、小学校においては一昨年4月より、中学校においては昨年4月より全面実施しております。「社会に開かれた教育課程」の理念の下、育成すべき資質・能力を明らかにし、それを社会と共有し、学校と保護者、地域、行政それぞれが教育の主体となり、連携・協働して育んでいくことが大切です。

さらに、昨年1月、中央教育審議会より「令和の日本型学校教育」が答申され、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現が求められています。これらの理念を的確に捉え、全教職員の協働によるカリキュラム・マネジメントの確立と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を積極的に進め、教育活動の質の向上に取り組んでまいります。

子どもたちは家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習や生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられ光輝く」という基本的な考え方に立ち、江差の特色を生かした教育活動を推進してまいります。

江差町の教育を推進する大きなテーマは、「ふるさと江差に心の向く教育」であります。

江差町の学校、家庭、地域、行政が、連携・協働し、江差町総がかりで、江差町の宝である子ども達に「生きる力」を育てていくことで、子ども一人一人に「生きていく自信や希望、思いやり」等が培われます。そして、そのような環境の中で育つ子ども達には、自分の郷土を愛する心や未来を切り開く態度が形成され、その延長線上に「ふるさと江差に心が向く」姿があると押さえ、生涯学習の礎となる「知」を育む教育の推進に一層意を尽くしてまいります。

また、先人が築き上げた町の歴史や文化を次世代の担い手である子どもたちにしっかりと引き継いでいくことが私たちの責務であると考え、学社融合の基での「ふるさと江差発見学習」を通じて、江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ教育の推進に意を尽くしてまいります。

それでは、学校教育の推進に当たって、主な項目について申し上げます。

## 1 学校教育の推進について

まず、幼児教育についてであります。

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要な認識がますます高まっています。

幼稚園や保育園においては、「幼児期の終わりまでに育てたい姿」に迫るよう、幼児教育において育みたい資質・能力を明確にした教育活動を促します。また、幼保・小の合同研修やスタートカリキュラムの充実により、教員間の連携を一層密にし、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を進めてまいります。

小・中学校教育についてであります。

各学校においては、子どもたちが主体的に判断し、行動し、課題解決できる「生きる力」をしっかりと身につけられることを目指してまいります。

子どもたちが高い志や夢を持ち、これからの時代をたくましく生き抜いていくためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成が必要です。そのため、学校、家庭、地域社会及び行政がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、これまで以上に相互の連携や協力を図りながら諸課題の解決に向けた取組を進めてまいります。

また、新学習指導要領のねらいの一つである、子ども達に育成すべき資質・能力を明らかにし、それを各校の経営方針に明確に位置づけ、全ての教育活動を通して「育成すべき資質・能力」が育まれるよう計画し、短期間での検証と改善を進めます。

基本的には、子どもたちにとっては「通いたい学校」、保護者・地域にとっては「通わせたい学校」、教職員にとっては「勤務したい学校」であるとともに、「地域とともにある学校」を目指してまいります。

確かな学力の育成は極めて重要な課題であり、学校の使命の筆頭です。

指導方法の工夫改善や評価方法の検討、教員の指導力向上のための取組を継続的に実施してまいります。教員一人一人が、日々自分の授業を

振り返り、「今日よりも明日はもっと良い授業を」と問い続け、工夫することを基本とし、実効性のある授業研究を各校で進めます。

学校で行う授業は、各教科等の目標達成のための指導に必要な公的な時間と捉えます。一単位の授業時間が、小学校は45分、中学校は50分であり、この時間で授業が完結すること。また、授業の時間が、児童生徒一人一人にとって、有効な学びとなるよう工夫することを、町内全教員が強く意識して実践することとしています。

江差北小・中学校が進める「小中一貫教育」及び江差中学校区3校が進める「小中連携教育：トライアングルサポート」の推進に継続して取り組み、義務教育9年間を見通した効果的な学びと中1ギャップ問題の解消に努めてまいります。

国のGIGAスクール構想の下、昨年3月までに、児童生徒一人に端末1台や学習支援ソフトの導入及びネットワークの大容量高速化の整備がなされました。授業の中でどのようにICT機器を活用するかが課題でしたが、町内の全ての学校が、計画的・組織的に取り組んだ結果、日常的にICT機器を効果的に活用した授業が行われております。今後も、ICT機器の多様な活用法にチャレンジして、より充実した学習を目指してまいります。また、引き続き「江差町学力向上対策会議」を通して、各校の取組の成果や課題を共有し、町としての総合的な学力向上対策の質の向上を図ります。加えて、道立教育研究所の事業「教委連携研修講座」を引き続き行い、町内全教職員が、教育の今日的課題の把握と最新の指導方法等の習得を図ります。

確かな学力を身に付けることで、子ども一人一人の進路の選択肢が広がります。そのためには、家庭における学習習慣や生活習慣との関わり

が大変深いことから、家庭への啓発と連携を強めてまいります。

豊かな心の育成についてであります。

価値観の多様化や複雑化してきた現代社会においては、規範意識や思いやりの心を培うための道德教育の果たす役割がますます重要となることから、子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育む道德教育の充実に努めます。

また、心の栄養といわれる「読書」については、学校図書の充実と家庭における「家読（うちどく）」の奨励、加えて「江差町子どもの読書活動推進計画」の推進により、読書環境のなお一層の充実に努めてまいります。

健やかな身体の育成についてです。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の活用を図るとともに、各学校の「一校一実践」の取組を支援してまいります。「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進及びデジタルメディア使用時間の縮小化を通し、子どもたちの望ましい生活リズムの育成に取り組みます。また、新給食センターの完成により米飯給食が提供されます。栄養バランスの一層の充実を図るとともに、栄養教諭を中心とした食育の推進にも引き続き努めてまいります。また、小学校3校で行っているむし歯予防対策「フッ化物洗口」の取組を継続してまいります。

生徒指導についてです。

いじめや不登校の未然防止と早期発見、早期対応に努めてまいります。いじめに関しては、「いじめ防止基本方針」に則り、学校における指導体制の強化を図ってまいります。とりわけ、いじめを絶対に許さな

い風土づくり、子どものサインを的確にキャッチできる感度の高い見守り、迅速な報告・連絡・相談と素早い組織対応の徹底を図ってまいります。また、「不登校を生まない」ための取組を進めます。中1ギャップ問題の解消や小中連携の取組には北海道医療大学との連携を図るなどその充実を図ってまいります。

学校、子ども達、保護者からの教育問題や生活等に関する悩みなどの解決には、学校、保護者、スクールカウンセラー等の連携に努めるほか、福祉や健康等の関係機関と協議するケース会議を開催するなど、事案への対応については、迅速かつ積極的に推進してまいります。

特別支援教育についてです。

通常学級において特別な配慮を要する児童生徒が増加傾向にあります。子どもたちの個々のニーズに適切に対応するために、引き続き各学校に特別支援教育支援員を配置し、その充実を努めてまいります。

なお、幼児期より支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、早期からの教育支援に努め、「江差町特別支援教育連絡会議」や「江差町教育支援専門委員会」の開催と幼保小中、町の保健師及び関係専門機関との日常的な連携強化を図ってまいります。

特色ある教育活動についてです。

江差北中学校区の江差北小学校、江差北中学校につきましては、これまで取り組んできた小中一貫教育のさらなる継続と充実を図るため、学校管理規則を改正し平成31年4月より、「小中一貫型小学校・中学校」としてスタートしました。今後も、本制度を効果的に活用し、義務教育9年間を見通した切れ目のない効果的な学びを推進します。また、コミ



ユニティ・スクールのメリットを生かし、学校運営協議会制度の充実と発展を目指してまいります。

江差中学校区につきましても、さらなる小中連携を強化してまいります。また、令和元年10月より江差中学校区3校それぞれにコミュニティ・スクールが導入されました。今後とも「地域とともにある学校づくり」の充実を図ってまいります。

「ふるさと教育」の推進につきましては、その中心的な取組である「ふるさと江差発見学習」を、社会教育との融合事業として一層の充実を図ってまいります。

また、引き続き外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語並びに国際理解教育の充実を図ってまいります。

防災教育についてです。

東日本大震災や近年顕在化している大雨災害から得られた教訓を防災教育に生かすとともに、実践的な防災の在り方を学ぶ「1日防災学校」も引き続き取り組み、災害から命を守ることや災害時の適切な行動について学ぶ教育の充実を図り、防災への備えを育ててまいります。

登下校の安全対策です。

これまでも各中学校区の健全育成会、PTA等の連携や協力により安全の確保に努めてきたところですが、今後もこれらの活動を側面的に支援していくほか、地域や学校の実情に応じた安全体制の一層の強化に努めてまいります。

環境・情報教育についてです。

環境教育については、江差の恵まれた自然を授業に取り入れるなど、環境を生かした学習に取り組みます。また、持続可能な社会の構築の視点からの学習の工夫を促します。

情報教育については、情報化社会に対応できる人材の育成を目指し、情報活用能力の育成や情報機器を利用する上でのモラル・マナーの指導の徹底を図ります。また、プログラミング教育の適切な実施に向け、引き続き教員の研修の充実を図ってまいります。

## 2 学校の組織力の強化と教職員の質の向上について

児童生徒及び保護者・地域の期待に応えるために、学校は目指す子どもの姿を具現化することが重要です。そのため、校長には、教育のプロとしての教師集団を育成することが求められています。また、信頼される学校であるための学校経営が求められていると同時に、外部の声に耳を傾け、適切に課題をとらえ、解決できる能力が求められています。

教育委員会としても、校長の経営手腕の発揮に関する支援に努めてまいります。教職員の資質向上についても、学習指導や生徒指導における小中学校間の情報交流を自分の実践に生かすことや、授業研究の促進を図るための授業公開を積極的に奨励するほか、道立教育研究所の事業による特別講座の継続と学習規律や生活規律の確立と定着を図る各学校の取組を支援してまいります。

## 3 学校における「働き方改革」の推進について

日本の教員の長時間にわたる過重な勤務実態が、教育現場での大きな問題となっています。教員のこれまでの働き方を見直し、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や

創造性を高め、子ども達に対して効果的な教育活動ができるようになることが、学校における「働き方改革」の目的です。

これまで、教員の在校時間を客観的に計測するシステムにより、退勤時間が早まり、時間外勤務が減少する傾向が見られます。

この他、月2回以上の「定時退勤日」、年2回以上の「時間外勤務等縮減強調週間」、長期休業中の「学校閉庁日」の設定や、留守番電話対応・メールによる連絡対応、部活動指導に関わる負担軽減等により、学校における「働き方改革」を進めてまいります。

#### 4 教育環境の整備についてです

教育委員会では、教育委員会の権限機能の充実が求められていることから、今年度も指導主事を配置し、学校現場への支援体制を整えますとともに、児童生徒の安全で安心な教育環境の整備に努めてまいります。

なお、学校給食センターの移転改築工事につきましては、本体工事、厨房機器の設置、外構工事、既存施設の撤去に着手してまいります。

次に、社会教育の推進に当たって、主な項目について申し上げます。

##### 1 社会教育体制の充実について

最初に、社会教育体制の充実について申し上げます。

社会教育の推進に向けて、社会教育委員をはじめ、地域や関係機関との連携に努めてまいります。

新たに、生涯学習推進員を配置し、町民の学習機会の拡大に向けて体制を強化いたします。

また、町内全小中学校に設置されました「コミュニティ・スクール」

の更なる充実に努め、学校・家庭・地域が一体となって「地域とともにある学校づくり」を目標に支援をしております。

## 2 社会教育の推進について

次に、社会教育の推進についてです。

町民一人一人が生涯にわたって学ぶ環境として青少年、家庭、成人教育など、各世代における学習機会を提供して参ります。

青少年の健全な育成を図るためには、学校、家庭、地域、それぞれが持つ教育力を活かしながら取り組む必要があります。

「江差町青少年健全育成会議」を活動の中核として、地域や家庭教育サポート企業と連携した子どもの見守り活動や「みんなで育てるえさしっ子」運動を更に展開し、子どもたちの安全で安心な町づくりの意識の醸成に努めてまいります。

家庭教育の充実につきまちは、家庭教育講演会の開催や PTA 活動等、各学校や PTA 連合会と密接な連携をし、家庭教育における支援を図っております。

成人教育につきまちは、一人でも多くの町民が参加しやすい講座を設けるとともに、関係機関や町内各種団体と連携を図りながら推進してまいります。

## 3 図書館活動の推進について

次に図書館活動の推進についてです。

乳幼児から高齢者まで全ての町民が、生涯にわたり本に親しみ、豊かな心を育む読書環境の充実を目指します。

ボランティア団体と連携した「ブックスタート事業」や「読み聞かせ会」等の活動を通じ、成長に合わせた本選びや読書への関心づけを行い

ます。

また、週2回、午後7時までの開館時間の延長につきましても継続するほか、新たに導入された図書館システムにより、4月からは時間や場所を選ばずに蔵書検索や貸出予約も可能となることから、図書館の更なる利用促進に向けた取組みや広報活動等を積極的に展開してまいります。

#### 4 生涯スポーツの推進について

次に生涯スポーツの推進についてです。

地域の特性を活かしたスポーツ振興、町民のライフスタイルに合わせたスポーツに親しむ環境づくりを目指してまいります。

パークゴルフ愛好者は近年増加しております。町内3カ所で町民が自主的に開設しているパークゴルフ場への管理運営に対する支援を今後とも継続してまいります。

また、「夏休みスイミングスクール」や「冬休みスキーレッスン」は新型コロナウイルスの感染症対策を徹底し、子ども達のスポーツ環境の充実のため引き続き実施をしてまいります。

江差町運動公園関連では、引き続き球場ラバーフェンスへの広告募集を行い、スポーツ少年団活動への助成を行ってまいります。

また、各種スポーツ大会等の誘致を進めてまいります。

#### 5 文化財の保存・活用について

次に文化財の保存・活用についてです。

平成28年度に策定した「江差町歴史文化基本構想」に掲げた「歴史が暮らしにとけこみ「生活のリズム」を刻むまち」という目指す姿に向かって、町民・専門家・行政が参加する組織「エエ町、江差 宝箱会議」

の充実を図り、歴史的・文化的資源がしっかり保存活用できる環境を作  
ってまいります。

考古学専門の学芸員が配置されましたことから、「開陽丸遺跡」の海底  
調査を行い、現状の確認や今後の対策について検討を進めてまいります。

当主の逝去により休館となっております北海道有形民俗文化財「江差  
姥神町横山家」につきましては、建物の保存活用について早期に解決で  
きるよう引き続き取り組んでまいります。

また、町内の無形民俗文化財である郷土芸能は次世代への継承を確か  
なものとするために、各保存会の意見を取り入れながら、後継者育成を  
支援して参ります。

## 6 博物館活動の推進について

次に、博物館活動の推進についてです。

所蔵資料の保管整理や収集を進め、「江差町歴史文化基本構想」に基づ  
く展示資料の更新・充実に努めてまいります。

また、全小中学校での江差追分の学習をはじめ、地域の人材と素材を  
学校教育に取り入れた「ふるさと江差発見学習」など、地域の子供たち  
を育てる学習支援・環境づくりを大切にするとともに、世代間の交流や  
子どもの居場所づくり事業についても推進してまいります。

## 7 文化振興の推進について

次に文化振興の推進についてです。

町民の文化振興のために活発に活動している江差町文化協会主催の  
「江差町民文化祭」や加盟団体による「みちくさ事業」については、新  
型コロナウイルス感染症の影響により中止等しておりますが、感染予防  
対策に十分留意をしながら、各団体等の活動の更なる充実に向けた支援

を今後も行ってまいります。

また、文化振興の中心的な施設である「江差町文化会館」の利活用を促進するため、町民も気軽に親しむ施設利用を目指した事業展開の充実を図ってまいります。

以上、令和4年度の江差町教育行政執行に当たっての基本方針を申し上げます。

江差町教育委員会は、町長が主催する総合教育会議に積極的に参画し、教育大綱や江差町教育推進計画を基に、全ての児童生徒の学力の向上を図りながら、江差町が誇る豊かな自然や優れた伝統文化が根付く環境の中で、しっかりと「生きる力」を育むために、真摯に教育行政を執行してまいります。

また、教育行政全般にわたる点検評価と外部評価委員による評価を通じ、行政の透明化と説明責任を果たしてまいります。

町民の皆さま並びに町議会議員各位の格別なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。